

(法人名称) NPO法人佐倉市民後見人協会

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。